

軽自動車税のお知らせ

問 市民税課 ☎ 22-2209

バイク・軽自動車の各種変更申請はお早めに！

軽自動車税（種別割）は、軽四輪（軽三輪）や二輪車、原動機付自転車、小型特殊自動車などに対して課税される税金で、4月1日現在の所有者（使用者）に課税されます。

軽自動車などを廃棄処分した方、紛失した方、盗まれた方、譲渡した方、市外に転出した方で、廃車・名義変更の手続きを済ませていない方は、3月末までに手続きをしてください。4月2日以降に廃車や譲渡をされても、その年度分の税金は納めていただくこととなります。

※盗難や紛失の場合は、必ず警察へ届け出てから廃車手続きをしてください。

車種によって取扱窓口が異なります

秩父市ナンバー

○原動機付自転車（排気量125cc以下）、ミニカー、小型特殊自動車

市役所市民税課、吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課

熊谷ナンバー

○排気量125ccを超える二輪車

関東運輸局埼玉運輸支局

☎ 050-5540-2027

○三・四輪の軽自動車

軽自動車検査協会埼玉事務所

☎ 050-3816-3112



軽自動車税の減免を受けている方へ

前年度からの障がい者減免の申請内容に変更のない車両について、年度ごとの申請が不要となり、納税通知書は送付されません。ただし、減免を受けていた方が、右記の理由などで減免の対象となくなった場合は、減免取消の手続きが必要です。

○買い換えなどにより、減免を受ける車両を変更した。

○障害者手帳をお持ちの方の死亡、または生計を同一にしなくなったなどの変更があった。

○障害者手帳の変更により、減免の対象でなくなった。

※減免取消の手続きは3月末までをお願いします。

秩父税務署からのお知らせ

事業者の方向け

インボイス制度に関する相談会

令和5年10月から開始された消費税のインボイス制度について、登録するかお悩みの免税事業者の方を対象に、登録の考え方や必要な情報等を個別にご案内する登録要否相談会を開催します。

とき ※事前予約制、先着順

2月27日(火)午前11時、午後2時30分、3時30分

3月19日(火)午前11時、午後2時30分、3時30分

(各1時間程度)

ところ 秩父税務署2階面接室

※来場にあたっては、公共交通機関をご利用ください。

詳しくは国税庁  をご覧ください。

問 秩父税務署法人課税部門

☎ 22-4462 (ダイヤルイン)



国税(所得税、贈与税、消費税)の申告について

申告期限・納期限、振替納付日は下記の通りです。早めの申告をお願いします。

税目(簡略表記)	申告期限・納期限	口座振替日
所得税	3月15日(金)	4月23日(火)
贈与税	3月15日(金)	制度なし
消費税	4月1日(月)	4月30日(火)

※秩父税務署の確定申告会場への入場には事前予約が必要です。詳しくは市報1月号をご覧ください。

問 【申告内容・税務相談全般】

秩父税務署 ☎ 22-4433

(自動音声案内「1」番)

国税相談専用ダイヤル

☎ 0570-00-5901

(自動音声ダイヤル「0」番)



郵送や電子申告へのご協力をお願いします

申告期間

市・県民税の申告をお忘れなく！ 2/16(金)～3/15(金)

申告受付については、市報1月号6、7ページをご覧ください。指定日以外に申告される方は、申告会場をご確認の上、お早めに申告してください。なお、申告書には、**原則、「マイナンバー（個人番号）」の記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要**です。

市・県民税の申告が必要な方

- 所得の有無に関係なく、令和6年1月1日現在、市内に住所のある方
- 市外に居住する方で、市内に事業所、事務所または家屋敷を有する方

市・県民税の申告が必要ない方

- ①給与所得者で、給与支払者（勤務先）から給与支払報告書が市役所へ提出されている方
- ②公的年金受給者（年金支払者から、市役所へ年金支払報告書が届きます）
※公的年金から引かれていない社会保険料や生命保険料などの各種控除を市・県民税に反映させるためには、市・県民税の申告が必要です。
※①・②については、給与・年金以外に所得のある方は申告が必要です。
- ③親族の被扶養者になっている方で所得38万円以下の方（16歳以上の国民健康保険加入の方が保険料の軽減を受ける場合は、申告が必要です）
- ④税務署に所得税の確定申告をする方

自宅のパソコンで

市・県民税申告書の作成と税額計算ができます



パソコンの案内に従って給与や年金の源泉徴収票の金額などを入力すれば、個人市・県民税の税額の試算や、申告書の作成ができます。作成した申告書はプリンタで印刷し、内容をご確認の上、必要書類を添付して秩父市へ提出することができます。
「秩父市税額シミュレーション」で検索！

問 市民税課 ☎ 22-2209

各総合支所市民福祉課

吉田 ☎ 77-1113、大滝 ☎ 55-0101、荒川 ☎ 54-2111

申告に必要なもの

①本人確認書類（番号確認および身元確認書類）

②所得の計算に必要な資料

営業収入のある方

売上、仕入等の帳簿・決算書・領収書等
（収支内訳書を作成してご持参ください）

給与収入・年金収入のある方

源泉徴収票

不動産所得のある方

家賃収入等の帳簿または支払調書等、令和5年度
固定資産税 課税資産明細書（該当箇所）

③控除計算に必要な資料

医療費控除・セルフメディケーション税制のある方

「医療費控除の明細書」、医療費通知等
（必ずご自身で計算の上、お持ちください）

社会保険料控除のある方

領収書等（国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料等）

生命保険料控除や地震保険料控除のある方

控除証明書（支払証明書）

配偶者（特別）控除、扶養控除のある方

配偶者、扶養親族の個人番号が分かるもの（マイナンバーカード、通知カード、住民票の写しなど）

障害者控除のある方

障害者手帳、市町村長または福祉事務所長の証明書

寄附金控除のある方

寄附先が発行する領収書等
（ふるさと納税ワンストップ特例制度を申請した方が、所得税の確定申告をする場合には、寄附金控除の申告が必要です）

④所得税の還付を受ける場合、本人名義の口座が分かるもの

※支店の統廃合があったちちぶ農業協同組合の口座を指定する場合には、必ずお持ちください。

「鍵かけた？」 身近なセーフコミュニティ 活動にご協力を！

セーフコミュニティとは

「ケガやそれを引き起こす事故などは偶然に起こるものではなく、予防することができ」という理念のもと、事故やケガのデータを分析し、地域・警察・消防・行政などが連携して改善のための取り組みを行うことで、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを進めることです。

現在、市では7つの対策委員会を設置し、皆様のご協力をいただきながら、「安全・安心なまち」を目指して活動しています。

また、身近な生活の中にも簡単にできるセーフコミュニティ活動があり、一人ひとりの心がけや実践が「安全で安心なまち」へつながっていきます。

「鍵かけ運動」の推進

市内における犯罪発生状況は、昨年度に比べ、刑法犯認知件数が増加しており、中でも侵入窃盗、自転車盗の増加が顕著です。こうした被害を防止するため、犯罪の防止対策委員会では、犯罪の被害を抑制するために「鍵かけ運動」を推進しています。



自転車には2重ロックを！

固危機管理課 ☎22-2206

「鍵かけ運動」とは、近所へゴミ捨てに行くなどのちょっとした外出でも自宅に鍵をかけることを習慣にしてみたい、侵入盗を防ごうというものです。皆さんもぜひ、身近な方に「自宅の鍵かけた？」と声掛けをお願いします。

また、侵入犯の防止には、窓ガラスに防犯フィルムを張るといった対策も有効です。

消費生活センターからのお知らせ

無料で点検してもらったら 高額な工事契約に！

「屋根工事の点検商法」に関する相談が全国的に増えていきます。「近所で始まる工事の挨拶に来た」「向こうから見たらお宅の屋根瓦がずれているのが見えた」などと言って突然訪問し、「無料で点検してやる」と屋根に上り、点検後「このままだと雨漏りする」「強風で瓦が飛んで近所に迷惑がかかる」等と不安をあおり、工事を勧めるのが典型的な手口です。

事例1 「近くで工事をしている者です。屋根瓦がずれているのが見えました。一緒に屋根に上がって見てください。私だけで見ると私が壊したとか、他の家の屋根だと言われるのが嫌だから」と言われ、はしごで途中まで登って見た。事業者はスマホで動画を撮り、テレビに映して見せてくれた。「今なら資材の持ち合わせもあるので割引しますよ」と言うのでその場で約160万円の工事契約をした。
事例2 「近くの現場に瓦を搬入している者です。お宅の屋根瓦が浮いているのが見えました。点検しておきましょか？ 屋根裏が心配です」と言われたので応じると「木が腐ってますね。雨漏りしますよ」と言い、200万円の見

積書を置いて帰った。心配で懇意にしている工務店に見てもらったところ、「釘を途中まで抜いて瓦を浮かせ、雨漏りするように細工してある。野地板も防水シートも全く問題ない」と言われた。

消費者へのアドバイス

- 点検後、不安がらせ、契約を急がせるのが特徴です。屋根には上がらせないようにしましょう。
- 「無料で点検してやる」と訪問してきた際、話を聞いてしまうと事業者のペースにはまってしまうと思います。事例のようなセールストークが一つでも出たら、話を聞かないでハッキリと断りましょう。

- 勧められてもその場で契約しないで誰かに相談する、心配なら地元の事業者にご相談してみようようにしましょう。突然の訪問で契約した場合、クリーニング・オフができます。



出典：消費者庁イラスト集より

秩父市消費生活センター

毎週月・金曜日（祝日はお休み）
午前9時～正午、午後1時～4時
☎25-5200

ポテくまくんイチオシ 産業支援インフォメーション

☎ 先端技術推進課 ☎ 21-5522
産業支援課 ☎ 25-5208



手続きのお忘れはありませんか？ 申請・請求等の締め切りにご注意ください！

今年度実施している補助金等の事業の申請でもなく提出締め切りとなる主な事業は次の通りです。詳細は各課へお問い合わせください。

秩父市中小企業等奨学金返還支援補助金 (産業支援課)

従業員の奨学金返還支援を行った企業負担に対する補助制度。県の補助金と合わせた上限金額は年間18万円/人。

申請期限 3月29日(金)



経営革新計画承認企業奨励金 (先端技術推進課)

成長企業の育成を図るため、「経営革新計画」の承認取得に取り組む企業に対し奨励金を交付する制度。

対象 経営革新計画について、埼玉県知事の承認を受けた市内の中小企業（1事業所につき1回、5万円）



展示会等出展事業補助金 (先端技術推進課)

見本市・博覧会・展示会で、自社の製品・技術・サービス等を展示する事業(オンラインも可)を補助する制度。

補助金の額 対象経費の3分の1 (上限5万円)

補助回数 1事業所につき1年度あたり1回 (通算3回まで)



認証取得支援事業補助金 (先端技術推進課)

①事業継続計画(BCP)の策定、②エコアクション21認証、③エコステージ認証、④埼玉県エコアップ認証を取得した市内の中小企業を補助する制度。

対象経費 ※上記①～④で対象等が異なります

- ①コンサルティング料等
- ②審査費用、認証・登録料、コンサルティング料等
- ③認証費用、コンサルティング料等
- ④申請代行料、コンサルティング料等



補助金の額

対象経費の3分の1 (上限:BCP10万円、その他20万円)

申請期間

- ①事業継続計画(BCP)を策定した日から、その日の属する年度の翌年度末日まで
- ②認証・登録をした日から、その日の属する年度の翌年度末日まで
- ③④認証を取得した日から、その日の属する年度の翌年度末日まで

公共工事の入札結果 (税込500万円以上)

入札契約方法	契約日 【完成予定】	事業名 【事業場所】	契約金額 【予定価格】 (税込/円)	落札率	契約業者	工事担当課
一般競争入札	12月15日 【3月】	大田119号線道路 舗装工事 【太田・堀切地内】	8,994,700 【10,107,900】	88.99%	㈱新井建設	道路維持課 ☎26-6385
	12月15日 【2月】	御花畑駅2番ホーム 緑化工事 【東町地内】	12,270,500 【12,520,200】	98.01%	㈲ヨコイチ・ガーデン	観光課 ☎25-5209
	12月15日 【3月】	トンネル・シェッド 点検業務委託 【中津川地内】	8,971,600 【11,225,500】	79.92%	サンコーコンサル タント(株) 北関東支店	大滝・地域振興課 ☎55-0861
指名競争入札	12月11日 【3月】	大滝総合支所立体 駐車場解体工事 【大滝4058】	6,407,500 【6,988,300】	91.69%	荒川建設(株)	大滝・市民福祉課 ☎55-0101
	12月18日 【3月】	原谷128号線道路 側溝工事 【大野原地内】	5,317,400 【5,945,500】	89.44%	㈲今井組	道づくり課 ☎26-6864

☎ 工事の内容…表中の工事担当課、契約関係…契約課 ☎25-5216

がんばる商店街！

ナイトバザール306回

とき 2月17日(土)午後7時～

★ウイスキー祭り前夜祭

地酒バル 日本酒、ウイスキー、ワイン、ビール、焼酎を楽しもう

★ナイトバザールにお店を出そう

参加者募集中 安田 ☎22-0511

★福引大会…参加方法【ナイトバザール開催時に福引き会場へ市報のこのページをお持ちください。福引きに1回参加できます。(お1人様1枚まで)】

※市報はお返しします。景品はなくなり次第終了となります。詳細はチラシにて。

秩父まるごと大売出し

とき 3月1日(金)～7日(木)

☆商店街の参加店が逸品・目玉商品をご用意します

○円引き、○% off、などなど。

どんな商品・サービスが出るかはお楽しみ！ この機会に商店街をご利用ください。

詳細は3月1日の新聞折り込みチラシにて。



済印

秩父宮記念市民会館 自主事業

ウサギニングン
usaginginen

トンビを作ろう!ワークショップ

自作の映像機と楽器を使った映像と音楽のライブパフォーマンスの関連イベント。本編にも登場するトンビを作るワークショップです。usaginginenの2人と一緒にオリジナルのトンビを作ろう!

と き 3月9日(土)午前11時～正午

と ころ 大ホールフォレスト舞台上

対 象 どなたでも(ハサミを使う作業やペンで色を塗る作業あり)

定 員 15人程度(先着順)

料 金 無料・要申込

用①参加者氏名、②氏名ふりがな、③年齢、④性別、⑤電話番号、⑥メールアドレスを記載の上、☑にて
☐ccbhall@city.chichibu.lg.jp

※件名を「トンビ作りワークショップ」としてください。

問市民会館

☎24-6000

(午前9時～
午後6時・
火曜日休館)



ちちぶ雇用活性化協議会からのお知らせ

雇用や就職に役立つ各種セミナー・イベントを開催しています。

どのセミナーも費用は無料です!

各種セミナー・イベント情報は、SNS等で随時情報発信しています。

ぜひご登録ください!



情報発信中!



Instagram



Facebook



LINE



FMラジオ番組
(秩父に住んで働こう通信)

問ちちぶ雇用活性化協議会 ☎26-7691

ご寄付ありがとうございました

次の方々から、寄付をいただきました。温かな善意に感謝し、ご紹介します。(令和5年11月、12月)

社会福祉のために

▶11月17日、第27回チャリティー著名郷土画家秀作展 第15回チャリティー新進画家展 秩父美術館 近世美術研究保存会(西 勝寿 館長)様から、100,000円

児童福祉(子ども支援)のために

▶12月5日、匿名様から、30,000円

秩父サイクリングだより

秩父地域在住者であれば札所についてご存知の方も多いかと思います。しかし、全34ヶ所を巡礼された方は少ないのではないのでしょうか。忙しく日常を過ごしている中、徒歩での巡礼は難しい。そこでお勧めしたいのが、今回ご紹介する「秩父札所サイクリング巡礼」です。

私は昨年、2日かけロードバイクで巡礼して参りました。普段生活している地域であっても旅行気分を味わうことができ、新鮮な発見が沢山ありました。札所個々の特色や見どころがあり、自然の豊かさを肌で体感し、ご当地グルメも堪能しながら、魅力あふれる秩父路を満喫することができました。記憶に残るサイクリングでした。



地域の歴史に触れる機会が少ない現代において、運動をしながら秩父地域の魅力に触れられる素晴らしいきっかけになるでしょう。体力に自信の無い方や自転車初心者の方には、距離・時間・順番にとらわれず、グルメスポットを交えながら、近隣から始めてみるのも良いかと思います。

3月24日(日)までに秩父札所サイクリング巡礼のデジタルスタンプラリーを達成された方は、秩父札所連合会よりサイクリング先達認定を受けることができ、認定者には秩父札所オリジナル記念品や認定証が贈呈されます。(自転車普及推進員 高山 一成)

問秩父札所サイクリング巡礼事務局(秩父地域おもてなし観光公社) ☎26-6260

サイクリング先達認定事務局

(秩父札所連合会)

☎25-1170



夢をかなえる 未来にはばたく 秩父地域の高校

皆野高等学校

ミニ門松製作および無料配布

皆野高校では毎年、新年を迎えるにあたり生徒が「ミニ門松」を製作しています。秩父やまなみ街道（皆野寄居有料道路）を管理する県道路公社の協力で、間伐材の「竹」を活用した門松です。

今年で11年目となる地域貢献の取り組みとなっており、「ミニ門松」は年末に生徒会の生徒を中心に、秩父やまなみ街道（皆野寄居有料道路）休憩所内において100個を直接配布させていただきました。

また、学校公開講座「迎春 ミニ門松をつくろう!」では、受講された地域の皆さまへの指導アシスタントとして生徒たちが参加してくれ、この時に製作したミニ門松を令和5年仕事納めの日に秩父市役所などへお届けしました。皆さまから「素晴らしい出来栄ですね、クオリティー高いですね。」などのお褒めのお言葉をいただきました。

これからも地域の皆さまとの連携を大切に教育活動を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。



地域おこし協力隊

問 森づくり課 22-2369
地域おこし協力隊 坂本 祐子、早坂 憲次、待井 聡

林業振興の地域おこし協力隊、入隊2年目の山が大好き坂本です。

入隊から芦ヶ久保の私有林で道付けと搬出間伐を進めてまいりました。

今年度からは、(株)山口林業の代表の山口さんと地域おこし協力隊OBの大塚さんを講師にお招きして、主に技術面の指導を仰ぎ、個々のレベルアップにつなげることができました。研修では技術指導と同時に実際の現場での貴重な経験談をうかがったり、今後の活動の相談に乗っていただいたりと、とても良い勉強をさせていただきました。入隊したての頃には言われるがままにしていた作業でしたが、指導いただいたことで最近の一つ一つの作業の意味を理解して自分の意志で進めることができるようになってまいりました。

先日、山主様の境界確認の現場に同行させていただく機会をいただきました。お話をうかがったところ、「現在自分の土地の境界がわからない」、「山の管理ができずどうにかしたいけれど、自分1人では手が付けられない」などのお悩みも多く聞かれました。そんな方たちのお役に立つには今後自分がどのように皆さまに関わっていくのが良いかを考える良い機会となりました。

自分が目標としているのは『災害に強く、魅力を感じる美しい山』です。どんな山に魅力を感じるかは人それぞれ。今後は皆さま方の希望に柔軟に応える施業ができるように腕を磨き、また、林業に関わることで地域に少しでも貢献できるように活動が続けていきたいと思ひます。

